

平成26年度決算をお知らせします

平成26年度の決算が、監査委員の審査を経て、9月定例議会で認定されましたので、概要をお知らせします。詳細は、ホームページにも掲載します。

一般会計の歳入総額は62億4,108万4千円、歳出総額は61億2,266万6千円で、歳入歳出差引額は1億1,841万7千円です（千円未満の端数は項目ごとに調整しているため、合計・差引が一致しない場合があります）。

一般会計

歳入 62億4,108万4千円

24億499万4千円 38.5%	町税
町民税、固定資産税、軽自動車税など	
12億196万円 19.3%	地方交付税
地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金	
7億7,526万1千円 12.4%	国庫支出金
特定の事業に対して国が支出するお金	
5億4,333万7千円 8.7%	県支出金
特定の事業に対して県が支出するお金	
3億3,750万円 5.4%	借入金
3億1,373万8千円 5.0%	繰越金
前年度からの繰越金	
6億6,429万4千円 10.7%	その他
各種交付金、地方譲与税、保育料、施設使用料など	

歳出 61億2,266万6千円

20億8,634万3千円 34.1%	民生費
障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに使われるお金	
8億6,430万3千円 14.1%	総務費
戸籍、交通安全、選挙、統計、徴税、職員給与などに使われるお金	
6億2,842万1千円 10.3%	土木費
道路、橋りょう、公園などの整備・維持補修などに使われるお金	
6億621万6千円 9.9%	衛生費
検診、予防接種などの保健費用のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金	
5億8,869万9千円 9.6%	教育費
小中学校の費用のほか、文化・体育関係の施設管理などに使われるお金	
5億5,054万9千円 9.0%	公債費
借入金の返済に使われるお金	
7億9,813万5千円 13.0%	その他
農林水産業費、消防費、議会費、商工労働費など	

収支:1億1,841万7千円の黒字
黒字額は平成27年度へ繰り越し、うち2,865万6千円は財政調整基金へ積み立てます。

町の家計簿（1ヵ月あたり）

～1年間の収入を500万円として、平成26年度の一般会計決算を家計簿にした場合～

収入		支出	
現金収入合計	371,100円	生活費合計	279,000円
町税	給料(基本給) 160,600円	食費	48,200円 人件費
地方交付税、地方譲与税など	給料(諸手当) 103,400円	医療費	97,600円 扶助費
諸収入、使用料・手数料など	パート収入 17,500円	光熱水費などの雑費	97,400円 物件費、補助費など
国・県支出金	祖父母からの仕送り 88,000円	車などの修理代	1,000円 維持補修費
特別会計からの繰入金	子どもからの生活費 200円	教育費	34,800円 (人件費、物件費などを含む)
財産収入・寄附金	貯金利子・寄附金など 1,400円	子どもへの仕送り	54,200円 繰越金
町債	ローン(借入金) 22,500円	ローンの返済	36,800円 公債費
基金からの繰入金	貯金の取崩し 2,000円	家や庭の建築・改修	28,500円 投資的経費
前年度からの繰越金	繰越金 20,900円	貸付など	300円 貸付金
		貯金	9,900円 積立金
収入合計	416,500円	支出合計	408,700円
		財布残金(収入-支出)	7,800円

貯金残高(年単位) 2,942,200円

ローン残高(年単位) 4,048,400円

※ 百円未満の端数は調整しています。

特別会計

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引
学校給食事業	1億1,130万2千円	1億1,104万4千円	25万8千円
公共下水道事業	3億6,367万9千円	3億6,337万9千円	30万円
国民健康保険事業	22億7,487万6千円	21億1,254万2千円	1億6,233万4千円
農業集落排水事業	1億5,666万4千円	1億5,656万4千円	10万円
住宅新築資金等貸付事業	445万5千円	445万5千円	0円
介護保険事業	12億6,701万4千円	12億6,119万6千円	581万8千円
後期高齢者医療事業	1億5,957万2千円	1億5,686万3千円	270万9千円

水道事業会計

◆収益的収支

※水道事業の営業活動による収入（水道料金・加入金など）と支出です。

収入 4億3,056万円

支出 4億96万3千円

差引 2,959万7千円

◆資本的収支

※施設の拡張・整備などに使うお金と、その財源や借入金返済金です。

収入 4,300万円

支出 1億9,430万円

差引 △1億5,130万円

◆財産及び負債

資産	固定資産		負債	
	37億587万2千円	13億6,942万3千円	企業債	11億7,124万5千円
負債	流動資産		資本	
	4億7,437万2千円	9億1,595万2千円	自己資本金	7億2,362万4千円
		その他		

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,130万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額873万2千円、過年度分損益勘定留保資金1億4,256万8千円で補てんしました。

町債（借入金）の元金残高

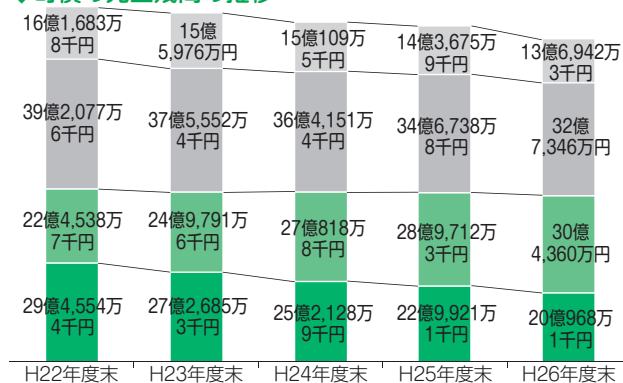
◆町債（借入金）残高：96億9,616万4千円

●対前年比：△4億431万9千円、△4.0%

♫1人あたり：47万2千円（うち一般会計：24万6千円）

♫1世帯あたり：133万円（うち一般会計：69万3千円）

◆町債の元金残高の推移



事業債：道路・建物の建設などの財源を目的とした借入金など
臨時財政対策債：地方交付税が財源不足により満額交付されないため、国の財源不足を補うために自治体で借り入れる借入金

※人口：20,531人 世帯数：7,288世帯（平成27年3月31日現在）

町有財産の状況

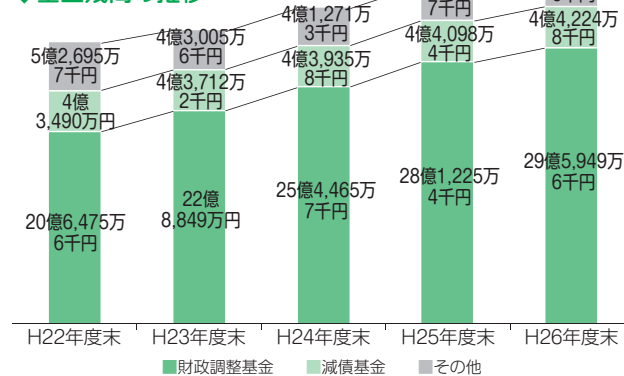
◆基金（積立金）残高：37億7,865万円

●対前年比：+1億3,260万5千円、+3.6%

♫1人あたり：18万4千円

♫1世帯あたり：51万8千円

◆基金残高の推移



財政調整基金：財源の調整のための積立金
減債基金：町債（借入金）返済のための積立金
その他：湧水対策施設維持管理基金、教育文化振興基金など、特定の用途のある基金（特別会計含む）

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

平成26年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。町は、いずれの指標も早期健全化が求められる基準を下回っています。

◆健全化判断比率

（単位：%）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
町の指標	赤字額なし			
早期健全化基準※	15.00	20.00	10.0%	1.9%
財政再生基準※	20.00	30.00	25.0	35.0

◆資金不足比率

（単位：%）

区分	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
町の指標	資金不足額なし		
経営健全化基準※	20.0	20.0	20.0

※基準を超えた場合は、財政健全化や財政再生の手続きに入らなければなりません。

■用語解説

実質赤字比率：一般会計と一部の特別会計を合わせた赤字の割合

連結実質赤字比率：全ての会計を合わせた赤字の割合

実質公債費比率：公債費（借入金の返済額）とこれに準ずる経費の割合

将来負担比率：企業会計、出資法人も含めた将来の支出予定額の割合

資金不足比率：事業規模から見た各公営企業の資金不足の割合

平成26年度に実施した主な事業を紹介します

支え合う健康と福祉のまちづくり

臨時福祉給付金の給付	3,803万7千円	児童手当の支給	4億 657万5千円
子育て世帯臨時特例給付金の給付	3,458万1千円	私立保育所への運営委託や助成	5億5,850万1千円
障害者自立支援費	2億3,299万6千円	明治第2・中央学童クラブの新設	1,634万6千円
障害児支援費	1,644万1千円	妊婦健診の助成	2,079万1千円
予防接種の実施	6,464万4千円	よしおか健康No1プロジェクト	304万1千円
医療費助成(子ども・障がい者・高齢者など)	1億9,555万1千円	がん検診	2,623万2千円
子ども・子育て支援事業計画の策定	403万9千円	児童館の耐震改修(設計)	70万円

心豊かな教育と文化のまちづくり

「パソコン教室」用パソコンなどの更新(5年リース)	1億 141万2千円	幼稚園保育料の助成	2,399万5千円
学校給食費の助成	1,116万3千円	小学校への見守り指導員の配置	237万7千円
友好都市北海道大樹町との子ども交流事業	316万円	文化センターの自主事業(寄席など)	384万円
八幡山グラウンドの拡張(基本設計)	959万円	町民グラウンド屋外トイレの建て替え	1,255万3千円
給食センターの消毒保管庫の更新	1,738万8千円	社会体育館の改修(設計)	734万4千円

活力ある産業と雇用のまちづくり

新規青年就農者への助成	975万円	よしおか再発見ウォーク	7万2千円
老朽化した農業用水路の更新	770万円	吉岡町の観光PR	177万円
起業支援型人材育成事業(緊急雇用基金事業)	2,333万9千円	平成26年2月に大雪被害を受けた農業用施設復旧費用の助成	2,487万2千円
住宅リフォーム資金の助成	355万4千円		

魅力的な自然と環境のまちづくり

住宅用太陽光発電システムの設置を助成	599万8千円	資源ごみ回収の助成	464万円
公共下水道・農業集落排水区域外の浄化槽設置助成	333万7千円	一般ごみの収集	3,996万円

住みよい安全で便利なまちづくり

公共交通マスタープランの策定	271万1千円	南下城山防災公園整備事業(用地取得・補償など)	1億6,183万円
防犯灯のLED化(10年リース)	2,501万5千円	カーブミラー・ガードレール等の整備	664万円
大雪被害見舞金(住宅等)の支給	348万円	道路の新設や拡幅等の改良工事	6,813万円
「よしおかほっとメール」システムの導入	119万9千円	道路の維持補修工事	6,082万1千円
橋りょうの長寿命化	1,049万8千円		

町民と行政が協働するまちづくり

議会映像放映機器の整備	267万8千円	自治会活動の助成	932万1千円
広報配布などの自治会委託	3,476万2千円		

納付額全額が社会保険料控除の対象です
国民年金保険料

国民年金保険料は社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、配偶者やご家族(お子さまなど)の負担すべき国民年金保険料を支払った場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるには
年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

◆今年の1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されます。

11月は

ねんきん月間です

年金保険料、納めていますか？
この機会に年金加入状況の確認を！

11月30日は「年金の日」

「ねんきんネット」で未来の生活設計について考えてみませんか？

▶問合せ先 渋川年金事務所 国民年金課 ☎22-1607

⚠平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納めた人へは、翌年の2月上旬に証明書が郵送されます。

